

平成 20 年度

ふじマイスター「匠人」募集



ふじマイスター「匠人」

市は、平成17年度から、全国的にも通用する卓越した技術・技能を持った人を“ふじマイスター「匠人」”として認定しています。

富士市の「ものづくり」を支え、次代に技術・技能を伝承する、その道の名人の応募をお待ちしています！

認定基準

当該職種において、技能・技術の程度が卓越していること

現役の技術・技能者であり、認定後も相当年数の活躍が見込まれること

他の技術・技能者の模範として認められ、その技術・技能の保存、伝承に積極的であること
後進の指導・育成ができる知識・技能・識見などの能力を有していること
市が行うマイスター事業などに賛同し、積極的に協力する熱意を有すること

※以上の点を中心に選考を行い、ふじマイスター「匠人」を認定します。認定されますと、「認定証」「記念品」などを授与します。

応募条件（すべてに該当）

市内在住または在勤であること

極めてすぐれた技術・技能を有すること

経験年数25年以上・年齢45歳以上（平成20年4月1日現在）であること

※自薦・他薦は問いません（ただし、職種の団体に属している人は、原則として、団体の推薦が必要です）。

応募方法

5月30日（必着）までに、応募用紙（商業労働課 図書館 各地区まちづくりセンターで配付）市ホームページからダウンロードも可）に必要事項を記入し、直接または郵送で商業労働課へ
※応募書類などの返却はしません。

発表

8月上旬を予定しています。

申し込み・問い合わせ

〒417-8601 富士市役所 商業労働課「匠人」係

☎55-2778 ☎51-1997 <http://fujishi.jp/cityhall/syouko-b/syougyou/>

「富士市森林墓園」使用者募集

環境総務課 ☎55-2768

霊峰富士を望み、緑の森に囲まれた静かな環境の墓園です。5,000区画すべての整備が完了しました。

- 応募資格 平成19年5月12日以前から市内在住の人
- 募集区画 1,400区画（普通墓所961区画、芝生墓所439区画）
1区画4平方メートル（1.6メートル×2.5メートル）
- 永代使用料 1区画50万円（一括払い込み）
- 管理料 普通墓所 年額4,370円
芝生墓所 年額5,250円
- 申し込み 5月12日～23日（土曜・日曜日を除く）の9:00～17:00に直接環境総務課へ

※詳しくは、事前に募集案内（森林墓園管理事務所、市役所10階環境総務課で配付）をごらんください。

※墓所の使用を希望する人は、必ず現地をご確認ください。

第3期区域

